

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 5月12日

【会社名】 佐藤商事株式会社

【英訳名】 SATO SHO-JI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 和夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目13番10号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(5218)5312(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 田浦 義明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館16階

【電話番号】 03(5218)5312(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 田浦 義明

【縦覧に供する場所】 佐藤商事株式会社 埼玉支店
(埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地)
佐藤商事株式会社 神奈川支店
(神奈川県藤沢市桐原町19番地)
佐藤商事株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号)
佐藤商事株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成22年5月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

提出会社において、既に開示いたしました第87期第2四半期連結会計期間及び第87期第3四半期連結会計期間中に、商品の荷動きの伴わない取引があったことがその後の社内調査委員会の調査により判明し、当該調査報告をもって、対象となった取引につき各四半期連結会計期間について売上及び仕入の修正等必要と認められる処理を行っております。この結果、当該取引に基づく資金流出額に対して710百万円の実質損害見込額が発生し、この全額を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成22年3月期第3四半期会計期間において、下記のとおり特別損失を計上いたします。

連結	貸倒引当金繰入額	710百万円
個別	貸倒引当金繰入額	710百万円

以 上